

報告 2

市有財産借受者等公募について

2017.7.20

福岡市財政局アセットマネジメント推進部大規模施設調整課

目次

I. 旧臨海工場余熱利用施設(タラソ福岡)の活用

1. 貸付の対象
2. 貸付の条件
3. 公募スケジュール

II. 未利用市有地の貸付に係る提案募集について

1. 貸付の対象

1) 所在地

【名称】旧臨海工場余熱利用施設(通称:タラソ福岡)

【所在地】福岡市東区箱崎7丁目10番58号

広域図



詳細図



1. 貸付の対象

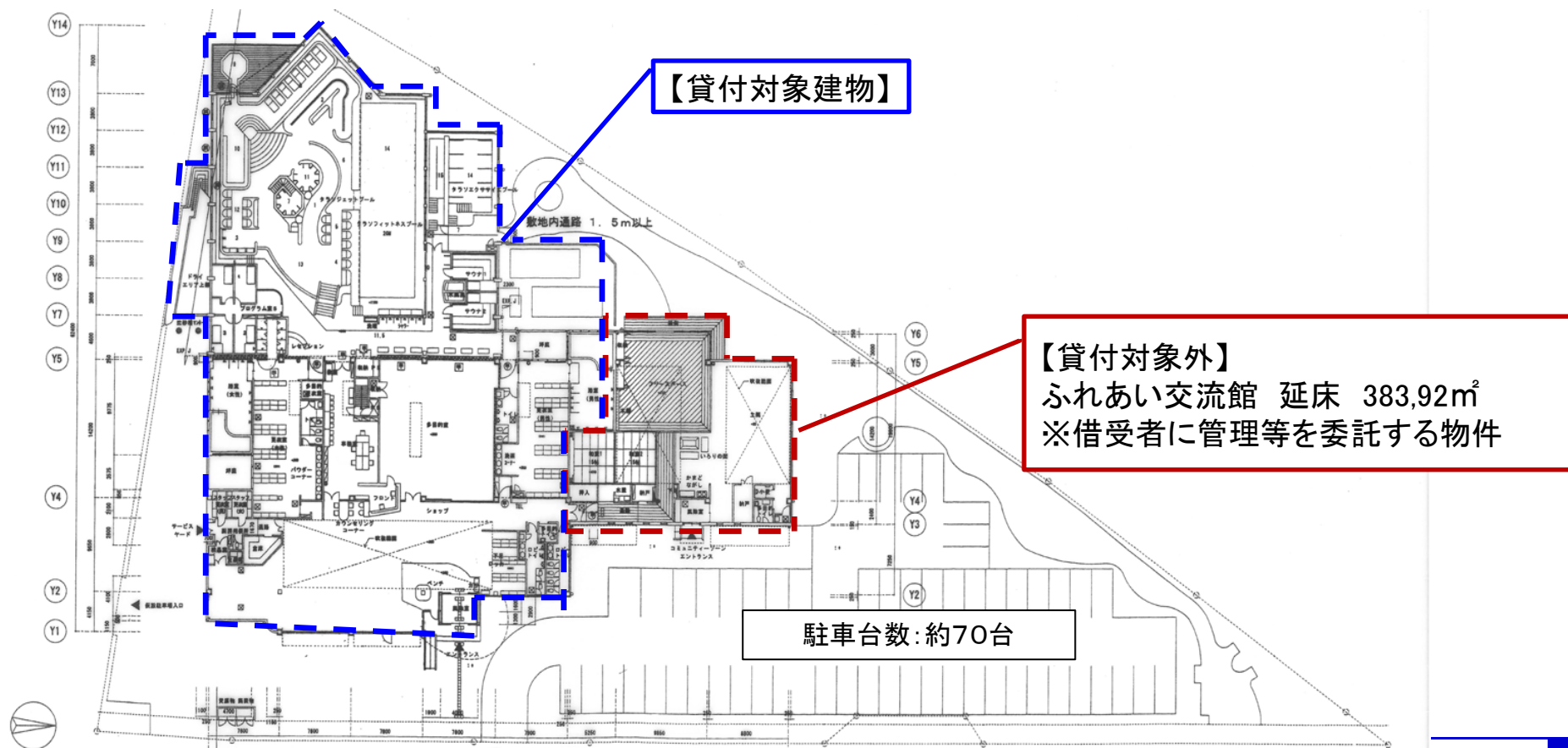
2) 物件図

【建物構造】鉄骨・木・鉄筋コンクリート造 地下付平家建

【竣工】平成14年2月

【延床面積】1階:1927.07m², 地下(機械室):457.87m²

【敷地面積】6000.01m²



1. 貸付の対象

3) 現地写真

【現況の諸室】屋内プール4面、サウナ、男女別風呂及びロッカールーム、フリースペース、多目的室、フロント、事務室

【旧来の用途】温海水プールを備えたフィットネスジム（～H29.3）



施設外観



流水ジェット付歩行専用プール



フリースペース ※マシンは付属しません



多目的室 ※備品は付属しません

2. 貸付の条件

1) 貸付物件の用途

【主な用途】貸付物件を一般の利用に供する事業

※楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、**プールは活用が必須**

2) 期間及び貸付料

【貸付期間】平成30年4月1日～平成40年3月31日（10年）

【最低貸付料】**990,000円／月（税別）**

3) 施設の引き渡し

現況有姿の状態で引渡し

4) 貸付物件の返還

貸付期間の満了日までに、借受者が自らの費用で設置した工作物等を撤去のうえ、**現状に復して**市へ返還

※借受者と市が協議のうえ、市が特別の理由があると認めた場合はこの限りではない。

2. 貸付の条件

5) ふれあい交流館の管理

- ・ 利用申請受付等の施設運営，清掃・点検等維持管理業務，光熱水費の支払等を市は当該借受者に委託する。
- ・ 委託料の**上限は、月額 423,000円(税別)** ※光熱水費相当分(107,600円)含む。

【参考】

用途	地域のサークル活動や子供の遊び場等として使用する集会所		
利用料	無料	年間利用者数	約5,000人
開館	(月～木，土)10:00～21:00 (日，祝)10:00～20:00 ※毎週金曜日，年末年始，その他必要に応じ定める日に休館可。 ただし，年間300日以上は開館すること。		
諸室	フリースペース×1，多目的スペース×1，和室(15畳)×2 男性用トイレ×1，多目的トイレ×1，水屋，納戸		
延床面積	383.92㎡		
その他	①貸付物件と交流館は建物(設備含む)がつながっており，電気・水道は設備を共用する。 ②通路や駐車場(最大で5台程度)及び駐輪場は，貸付物件利用者と交流館利用者が共同で利用する。		

2. 貸付の条件

6) 借受候補者の選定

【選定方法】**総合評価方式** 応募書類の提案内容及び借受希望金額等を総合的に評価

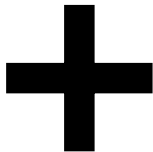
- ①提案いただく内容
- 【事業提案書】主な記載事項
1. 事業方針等

2. 資金・収支計画

3. 維持管理計画

4. リスク管理

5. 事業実績

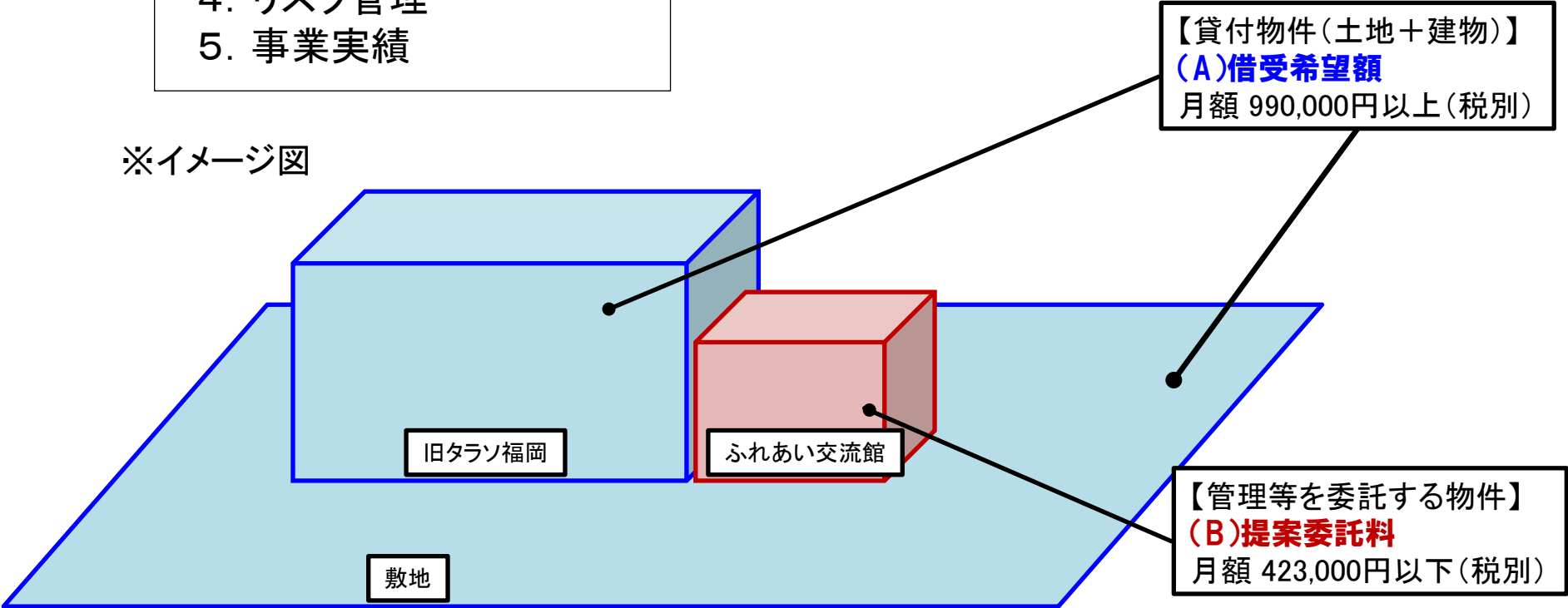


- ②提案いただく金額
- (A)借受希望額

(B)提案委託料

※(A)－(B)＝「評価対象となる価格」

※イメージ図



2. 貸付の条件

7) その他特記事項

- 貸付にあたり、市は物件の修繕や設備更新は行わない。
- タラソ福岡ではプールに海水を使用していたことから施設及び設備の腐食等の進行がみられる。
- 使用にあたっては、貸付期間を通じ計画的に設備更新や修繕が必要。
- 今後、臨海工場からの送電はなく、貸付後、電気及びガスを利用しようとする場合は、引込工事が必要。

3. 公募スケジュール

1	公募要項の配布	平成29年6月28日(水)～8月7日(月)
2	応募書類の提出期間	平成29年8月1日(火)～8月7日(月)
3	借受候補者の決定及び審査結果通知	平成29年9月上旬
4	貸付契約の締結予定	平成29年10月
5	貸付開始	平成30年4月1日

【市ホームページ】「市有財産(旧臨海工場余熱利用施設)借受者等の公募について」

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/kanri/business/kyuutarasokoubou.html>

【お問い合わせ先】

福岡市環境局施設部管理課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1(本庁舎13階)

TEL:092-711-4511

FAX:092-733-5599

E-mail: kanri.EB@city.fukuoka.lg.jp

II. 未利用市有地の貸付に係る提案募集について

1. 物件の紹介(平成29年7月時点)

① 福岡市東区香椎5丁目

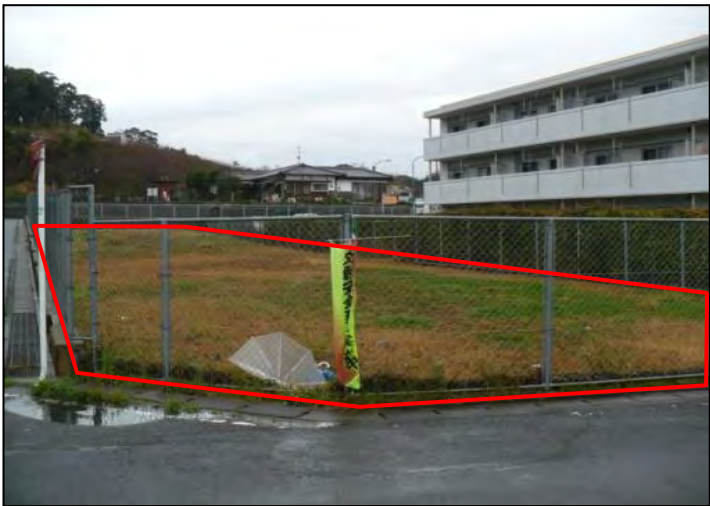
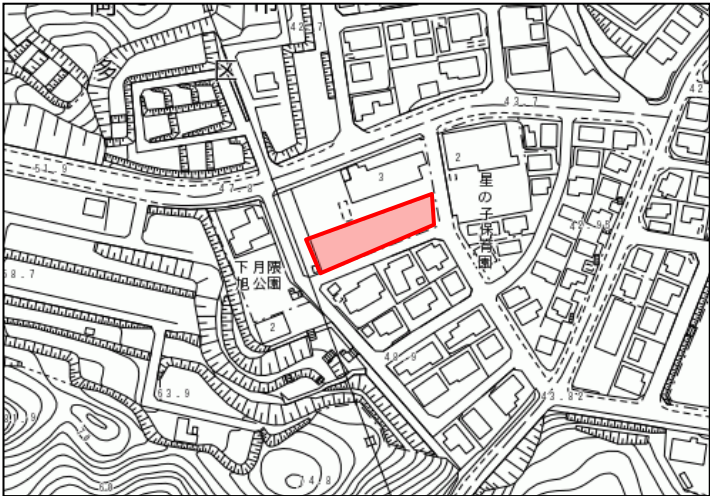


所在地	東区香椎5丁目2000-94
面積	52.09m ²
地目／現況	宅地／更地
用途地域	第一種低層住居専用地域



1. 物件の紹介(平成29年7月時点)

② 福岡市博多区月隈3丁目



所在地	博多区月隈3丁目171-91
面積	851.85㎡
地目／現況	宅地／更地
都市計画区域	市街化調整区域



1. 物件の紹介(平成29年7月時点)

③ 福岡市南区若久6丁目



所在地	南区若久6丁目869
面積	728.09㎡
地目／現況	宅地／更地(傾斜地)
用途地域	第一種低層住居専用地域



2. 問い合わせ先

- ・提案にあたっては、**資格要件**や土地利用に係る**禁止事項**、**各種条件**等があります
- ・各物件の詳細は市ホームページに**物件調書**を掲載しています

詳しくは下記URLからご確認ください

【市ホームページ】「公有財産の活用に向けた民間提案について」

URL : http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/jigyo-suishin/shisei/kouyuzaisan_minkanteian.html

※ ページ中段「提案を受け付けている公有財産リスト」からご確認ください。

【お問い合わせ先】

福岡市財政局財産有効活用部財産活用課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1(本庁舎10階)

TEL:092-711-4532

FAX:092-711-4833

E-mail: zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp

報告 2

市有財産借受者等公募について

END